

米子警察署速度取締り指針

(令和8年7月から12月)

安全速度の遵守で、交通死亡事故のない地域を目指します

主要幹線道路における交通事故発生状況
(令和7年の7月～12月交通事故総数)

主要路/時間	0～4時	4～8時	8～12時	12～16時	16～20時	20～24時	合計
国道9号	4	15	53	56	72	8	208
国道181号	0	6	14	24	22	1	67
国道431号	1	22	39	59	53	8	182
米子・境港線	1	7	22	9	18	5	62
合計	6	50	128	148	165	22	519

印は、令和7年7月から同年12月までの間の米子警察署管内における人身交通事故発生地点



死亡事故 ★
人身事故 ●

速度取締り重点

速度取締り重点は次のとおりですが、交通事故発生状況、通学路対策に応じた取締りも実施します。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道9号	8:00～20:00	50km/h
国道181号	8:00～20:00	50km/h
国道431号	8:00～20:00	法定
米子境港線	8:00～20:00	法定(一部区間50km/h)

その他の交通指導取締り要点

交通事故の発生状況や交通指導取締り要望等に応じて、速度取締りのほか、

- パトカー等による街頭監視
 - 信号無視等交差点関連違反、携帯電話使用、シートベルト非装着等の取締り
- などを実施し、ドライバーに緊張感を保持した安全運転をしていただくように努めます。